申請手続フロー



(1)申請内容ファイル様式ダウンロード

申請内容ファイル(Word等)様式を、日本学術振興会ホームページからダウンロードします。

(2)申請内容ファイル作成

申請内容ファイル(Word等)に必要事項を入力し、保存します。

(3)ログイン

申請者のID・パスワードで、電子申請システムにログインします。

(4)申請書情報送信

申請書情報を、「申請書情報入力」画面から入力・送信します。

①「学歴」、「博士の状況」、「研究・職歴等の有無」の項目について、記入欄が不足する場合には別紙を追加することができます。別紙を追加する場合には、システムへ入力した分も含めて別紙の枠内へ記載し、もう1ページを白紙のまま、別紙と白紙の計2ページをアップロードする必要があります。

②PDの「特例措置希望理由書」はこの画面で入力します。

(5)申請書情報確認

送信完了後、PDF 形式に変換された申請書情報をダウンロードし、内容に不備がないか確認します。

(6)申請書情報ファイル確認完了

確認を完了すると、評価書作成者へ評価書の作成依頼が可能になります。なお、申請書を「(9) 提出(送信)」するまでは、申請書情報を修正することも可能です。

以下、(7)~(8)は順不同です。

(7) 評価書作成

(7-1)「申請書情報入力」画面で入力した評価書作成者宛に、評価書の作成を依頼します。評価書作成依頼を実行すると、評価書作成者宛に評価書作成依頼メールが送信されます。

評価書作成者のID、ログインパスワードは電子申請システムにて自動発行され評価書 作成者に通知されます。

- (7-2) 評価書作成者の ID、パスワードで、電子申請システムにログインします。
- (7-3) 評価書情報を、「評価書情報入力」画面から入力・送信します。
- (7-4) 送信完了後、PDF 形式に変換された評価書をダウンロードし、内容に不備がないか確認 します。
- (7-5) 内容に不備がない場合、申請者へ提出します。評価書を提出すると、申請者宛に評価 書作成完了メールが送信されます。
 ※申請者は評価書の内容を確認することはできません。
 ※特別研究員-PD、RPDの場合は(7)を2名分実施する必要があります。

(8)申請内容ファイル登録

- (8-1) (2) で別途作成した申請内容ファイルを登録します。Word ファイルを登録した場合、電 子申請システム上で PDF 形式に変換されます。
- (8-2) 送信完了後、PDF 形式に変換された申請内容ファイルをダウンロードし、内容に不備がないか確認します。

(9)提出(送信)

すべての申請書類が揃ったことを確認し、申請書を提出(送信)します。申請書を提出(送信)すると、部局担当係及び研究推進課が確認する申請リストに表示されます。

各部局において、申請書の提出(送信)期限を別途設定の上、申請者に周知願います。

(10)申請書の点検

部局担当係は、電子申請システムの「申請リスト」を参照し、申請書の内容を点検します(「(9)提出(送信)」されたものが、申請リストに表示されます。)。

申請書に不備が見つかった場合(部局担当係における点検、研究推進課における点検のいず れの場合も)は、部局担当係は、電子申請システムで「却下」の処理をし、申請者に修正を依頼し ます。

修正依頼を受けた申請者は、申請書を修正の上、再度「(9)提出(送信)」を行います。部局担 当係は、再度提出された申請書の内容を点検してください。なお、研究推進課における点検で不 備が見つかった場合には照会リストを送付しますので、部局での点検終了後、照会への対応を記 載し、研究推進課へ返送してください。

提出されたすべての申請書の点検終了後、研究推進課から日本学術振興会へ申請書一式を 提出します。